

## 第 3 章 都市の将来像

### 1. 将来都市像

【2. 都市づくりの目標】決定以降検討  
(3月の委員会に案提出予定)

## 2. 都市づくりの目標

加茂市の将来都市像を実現のため、都市づくりの目標を次のように定めます。

総合計画の基本目標「(3)生活・環境、生活基盤：安全・安心で環境にやさしいまち」  
区域マスの都市づくりの目標「③災害の教訓を活かして安全・安心に暮らせる都市」  
中学生アンケートで“安全・安心”が求められていることを踏まえて設定

### 目標1 安全・安心が確保された「持続的発展が可能なまちづくり」

市民が安全・安心で快適に暮らし続けられるように配慮するとともに、無秩序な市街地の拡大を抑制し、中心市街地への都市機能や居住の誘導と市域全体をつなぐ道路・交通網の充実によるコンパクトなまちづくりを推進します。

また、既存の都市施設や空き家・空き地の有効活用、公共施設の適正配置や再編などを進めるとともに、中心市街地・郊外・集落・農地・森林などの土地利用区分を明確化し、選択と集中によるメリハリの利いた、持続的発展が可能なまちづくりを推進します。

区域マスの都市づくりの目標「②文化・産業・自然など多様な資源の保全と活用」  
中学生アンケートで“自然”や“山や川など自然を大切にすまち”が求められていることを踏まえて設定

### 目標2 自然と歴史・文化が調和した「愛着と誇りを育むまちづくり」

加茂市の粟ヶ岳・加茂川・加茂山公園・優良農地などの豊かな自然環境、市内全域に点在する文化財・史跡などの歴史・文化資源、また、年間を通して四季や加茂市の歴史を感じることができる祭り・イベントを守り育て観光振興に活かし、美しい郷土に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進します。

総合計画の基本目標「(5)人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまち」  
区域マスの都市づくりの目標「①都市機能の誘導と広域交通ネットワークを活かした交流の促進」  
を踏まえて設定

### 目標3 産業の振興と交流の促進による「賑わいがあふれるまちづくり」

商店街を含む加茂駅周辺のウォーカブルなまちづくり、加茂市の地域資源を活かすことができる産業の誘致・育成や新規創業の支援などにより、若者に魅力的な交流や働く場の確保を進め、賑わいがあふれるまちづくりを推進します。

総合計画のまちづくりの基本的な考え方「1.連携と協働によるまちづくり」を踏まえて設定

### 目標4 垣根を越えた「連携と協働によるまちづくり」

加茂市のまちづくりを担う人材の発掘・育成などに努めながら、多様な主体の垣根を越えて、市民・事業者・行政の連携と協働を推進します。

また、国や県をはじめ、県央圏域での位置づけを踏まえた産業・観光、道路・交通ネットワークなどの分野において隣接市町との連携と協働によるまちづくりを推進します。

### 3. 人口フレーム

加茂市の将来の目標年次（令和 26 年（2044 年））における人口は、加茂市総合計画の人口フレーム設定の考え方と整合し、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に準拠した値を基に次のように定めます。

**加茂市の人口フレーム**  
**令和 26 年（2044 年）：14,800 人**

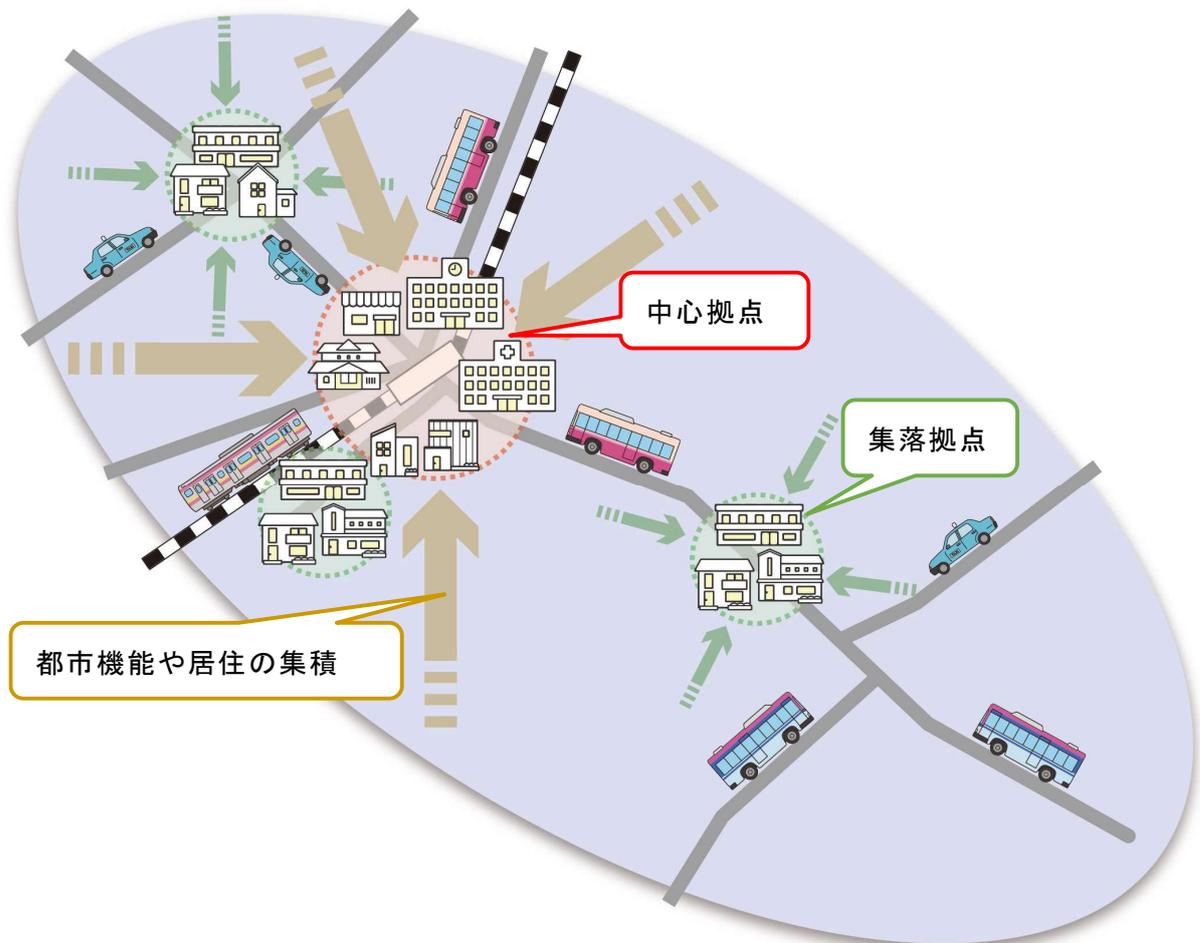
## 4. 将来都市構造

### 4-1 基本的な考え方

加茂市では、人口減少や少子高齢化などの課題に対応するために、加茂都市計画区域マスタープランの目標を念頭に、将来にわたって持続可能な「コンパクトな都市」づくりを推進します。

これに伴い、都市の拠点形成しながら、その拠点と地域間を交通ネットワークで連携し、都市機能と居住の集積により、各地域の生活利便性を維持・向上していく「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市構造を目指します。

【「コンパクト・プラス・ネットワーク」の概念図】

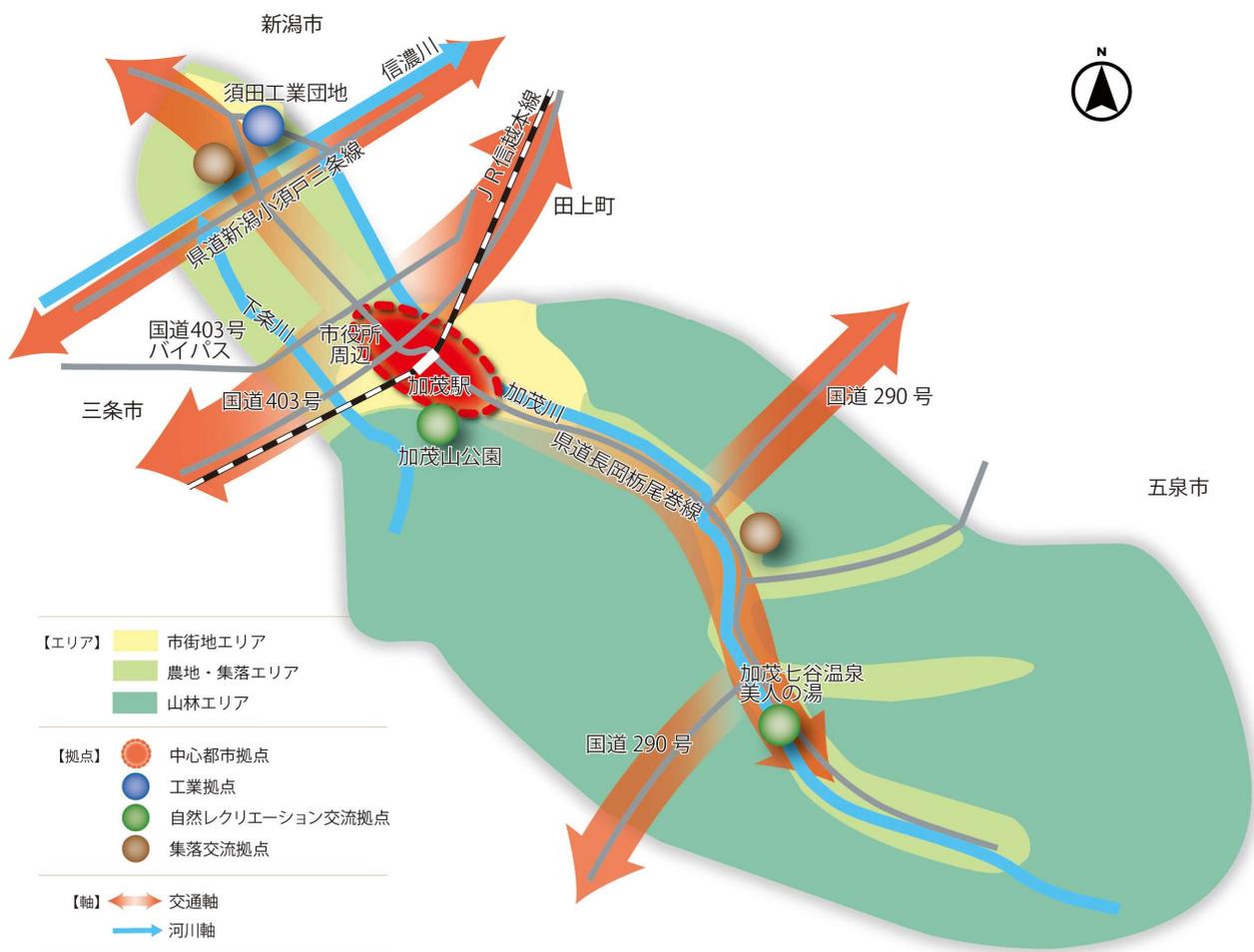


## 4-2 将来都市構造

都市構造は、計画的な都市づくりを行うため、土地利用と交通体系などを要素として都市のかたちを表したものです。

加茂市の地形や土地利用、産業、交通などの特性を踏まえ、将来の都市構造を、大きな土地利用の区分を示す「エリア」、都市づくりの骨格となる「拠点」、他都市や地域間を結び交流や連携を促進する道路・鉄道や都市の骨格を形成する河川を「軸」で示すと、下図の将来都市構造図となります。

【将来都市構造図】



## (1) エリア

エリアは、「市街地エリア」、「農地・集落エリア」、「山林エリア」に区分し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

区 分	方向性
市街地エリア (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能や生活利便性の維持・向上を図るため、無秩序な市街地の拡大を抑制したコンパクトな市街地を形成し、防災面や環境面にも配慮した計画的な土地利用を図ります。</li> <li>・道路、下水道、河川、公園などの既存の都市施設、空き家や空き地などを有効に活用するとともに、公共公益施設等の再編を行うなど、市街地の規模や役割に応じた効率的な土地利用を図ります。</li> </ul>
農地・集落エリア (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良農地は、食料生産のほか、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な田園景観の形成などの多面的機能を有していることから、将来にわたり保全します。</li> <li>・農村地域の集落地は、適切な開発の規制、誘導を行い、周辺環境と調和したゆとりのある居住環境及び営農環境の維持、形成を図ります。</li> </ul>
山林エリア (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猿毛山などの市街地に近接する里山や粟ヶ岳などの良好な自然環境について、生態系に配慮しながら将来にわたり保全します。</li> </ul>

## (2) 拠点

拠点は、「中心都市拠点」、「工業拠点」、「自然レクリエーション交流拠点」、「集落交流拠点」を設定し、目指すべき方向性を以下のとおり定めます。

区 分	方向性
中心都市拠点 (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂駅周辺や市役所周辺一帯を中心都市拠点に設定します。商業機能や行政、事業所などの業務機能や医療・福祉機能の集積を図り、賑わいの創出や生活利便性の向上を図ります。</li> </ul>
工業拠点 (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・須田工業団地周辺を工業拠点に設定します。加茂市の工業生産活動の中心となる工場、事業所の集積を図り、産業の発展や機能維持を図ります。</li> </ul>
自然レクリエーション交流拠点 (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂山公園、加茂七谷温泉美人の湯を自然レクリエーション拠点に設定します。市民や市外の来訪者が自然環境とふれあえる場、レクリエーションの拠点として、機能の維持・充実を図り、人々の交流促進を図ります。</li> </ul>
集落交流拠点 (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加茂市の市街地の郊外部である須田地区及び七谷地区のコミュニティセンター周辺を集落交流拠点に設定します。地域の交流機能や生活機能の維持・充実を図り、地域の交流促進を図ります。</li> </ul>

### (3) 軸

軸は、「交通軸」、「河川軸」に区分し、目指すべき方向性を以下のとおり定めま  
す。

区 分	方向性
交通軸 (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ J R 信越本線及び国道 403 号バイパス、国道 403 号、国道 290 号、県道長岡栃尾巻線を交通軸に設定します。加茂市の骨格的な道路ネットワークの強化により、近隣都市や地域間との交流促進を図ります。</li> </ul>
河川軸 (凡例：  )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 信濃川及び加茂川、下条川を河川軸に設定します。河川周辺は、良好な水辺の景観や豊かな生態系に配慮しながら保全します。</li> </ul>